

今から実践！ 住宅防火対策

建物火災のうち約6割は住宅火災です。

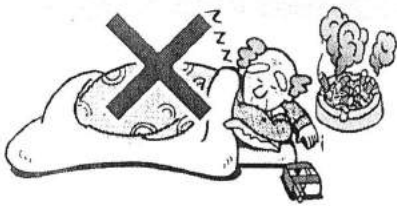
住宅火災で亡くなられた方は、建物火災全体の約9割、その内、約7割が65歳以上の高齢者で、死亡原因の約5割が逃げ遅れとなっています。

住宅火災から大切な生命・身体・財産を守るために、“火災の危険”を常に意識した行動を続けることが大切です。



火の元まわり、家のまわりの“火災危険”を見過ごしていませんか！

喫煙のルール



寝たばこをしない！

居室のストーブまわり



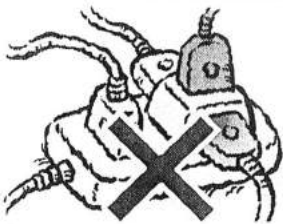
燃えやすいものをそばに置かない！

台所のコンロまわり



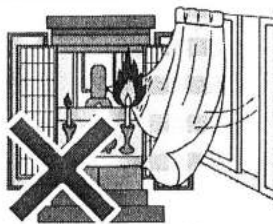
燃えやすいものをそばに置かない！

コンセント・プラグまわり



タコ足配線をしない！

ローソク・灯明まわり



燃えやすいものをそばに置かない！

家のまわり（車庫・物置）



燃えやすいものを出さない！

対策のポイント

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使いましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

住宅用火災警報器を設置・維持管理し、火災の早期発見「逃げ遅れ」を防ぐ！

全ての住宅に“住宅用火災警報器”の設置が義務付けられています！

お手柄事例



「寝たばこ」をして！



「てんぷらを揚げている」
その場を離れて！



「仏壇のろうソク」が転倒して！

平成30年6月1日現在（条例適合率）

◆全国：66.5% ◆岐阜県：63.4% ◆各務原市：73%

住宅用火災警報器の設置が進み、死者・損害額の減少などが火災統計から見られます。命のほかに、大切な財産も住宅用火災警報器は守ってくれます。

- 定期的に「動作確認」の点検をしましょう。
- 定期的に「清掃」をしましょう。
- 電池を交換するか、10年を目安に本体を交換しましょう。



「火の用心」について家族で話し合い、日頃の準備をする！

火の用心

- 家族で話し合い
火災を起こさないよう、万全の備えをすることが一番です。
万が一火災が発生した場合には、家族全員が冷静に行動することが被害を最小限にとどめるためにも重要です。日頃から消火器の置き場所や使い方についても家族で話し合い、確認しておきましょう。
- 避難の方法
家庭内における避難方法を複数決めておきましょう。
- ご近所付き合い
火災などの災害に支援が必要な方の住まいやその周辺環境などを把握して、いざというときに助け合うことが大切です。
日頃からご近所と連携した協力体制を作っておきましょう。

《問合せ先》

- | | | | |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| ● 消防本部予防課 | 058-382-3137 | ● 東部方面消防署 | 058-384-1191 |
| ● 西部方面消防署 | 058-371-7040 | ○ 北分署 | 058-389-1191 |
| ○ 川島分署 | 0586-89-3266 | ○ みどり坂出張所 | 058-370-3119 |
| ○ 南出張所 | 058-386-9346 | | |
| ○ 尾崎出張所 | 058-389-4119 | | |